

【Ⅰ】電力広域的運営推進機関の設立と運営状況について(報告事項)

【Ⅱ】第3弾の改正法の成立について(報告事項)

【Ⅲ】小売全面自由化に係る詳細制度設計について

- (1) 小売全面自由化の実施スケジュールについて
- (2) 第2弾(全面自由化)の法施行前の営業活動等について
 - ① 第2弾法施行前の営業活動や小売供給契約の締結について
 - ② 法施行前の営業活動と需要家保護策について
- (3) 小売営業に関連するビジネスモデルについて
- (4) FIT制度における交付金の交付を受けて調達した再エネ電気の表示ルール
- (5) 電源構成の開示義務化について
- (6) 電源構成を商品特性として販売する際の説明ルール
- (7) 電源構成以外の商品特性についての説明ルール
- (8) 全面自由化後の小売営業に関するガイドライン等のルール整備

【Ⅳ】発電設備の設置等に伴う電力システムの増強及び事業者の費用負担等の在り方について

- (1) 基幹系統・ループ系統の費用負担の考え方
- (2) 基幹系統・ループ系統以外の費用負担の考え方
 - ① 設備更新による受益
 - ② 設備のスリム化による受益
 - ③ 供給信頼度等の向上による受益
- (3) 一般負担の限界について
- (4) 検討・検証の主体について
- (5) 特定負担を求める前提となる情報開示の在り方について
- (6) 既存発電設備のリプレースとのイコールフットリングについて
- (7) 発電設備の譲渡にリプレースと同様のルールを適用することの適否
- (8) ガイドラインの公表時期・適用対象案件

【Ⅴ】卸電力市場の活性化(自主的取組・競争状態のモニタリング報告)について

【Ⅵ】小売全面自由化に向けた検証の進め方について

【Ⅶ】30分電力量提供に係るシステム検討の状況について(報告事項)